

医学系研究科・医学部附属病院  
産学連携・クロスイノベーションイニシアティブ

医学系研究科 M/H 知財戦略室

## 知財セミナー

# ライフサイエンス分野における 知財の考え方

～何が特許になるの？強くて広い特許をどのように取得するの？～

2016.06.28 (Tue) 17:00 ~ 18:30

於：最先端医療イノベーションセンター棟 1F マルチメディアホール

講師：特許庁 調整課審査基準室 室長補佐  
長部 喜幸 氏

※特許庁審査官として、医療分野、生命工学分野の審査に従事。

※経済産業省生物化学産業課 課長補佐、OECD 知財アナリスト、などを歴任

大学における科学研究は成長戦略を支えるイノベーションの源泉であり、社会還元することの重要性が増す一方で、最終製品とは距離のある「源泉」であるがゆえに、大学で生まれたアイデアの何が特許になるのかはわかりにくいと言えます。

特に、ライフサイエンス分野においては、最終製品である医薬品、医療機器、再生医療等製品の他にも、医薬品候補物質のスクリーニング法、遺伝子組換え細胞やモデル動物、細胞の培養・加工技術等のサポーティング・インダストリーが研究開発の重要なファクターとなり、これらも大学の研究から生まれる知見といえます。

当セミナーでは、特許庁からライフサイエンス分野の審査基準に携わる審査官を講師として招き、「何が特許になるのか?」「どのように権利範囲を書けばよいのか?」等、特許出願の前後に必要な情報を詳しく紹介していただきます。また、本年4月から審査基準が改訂された食品の用途発明(「歯周病予防用食品組成物」などの発明)についても紹介があります。

当セミナーに参加し、ご自身の研究のうち何が特許になるのかを再考してみませんか?

お問合せ先：医学系研究科・医学部附属病院  
産学連携・クロスイノベーションイニシアティブ  
06-6210-8204 office@cii.med.osaka-u.ac.jp

主催：医学系研究科・医学部附属病院  
産学連携・クロスイノベーションイニシアティブ  
医学系研究科 M/H 知財戦略室

共催：産学連携本部